

# 原子力防災対策の概略

関係機関	札幌市対策項目	応急対策フェーズ	復旧対策フェーズ
北海道電力泊発電所	—	警戒事象*1の発生 特定事象*2の発生	事故収束
国	—	原子力緊急事態宣言 避難・屋内退避指示 安定ヨウ素剤服用指示 計画的避難指示	
北海道	—	避難・屋内退避指示 安定ヨウ素剤服用指示 計画的避難指示	
UPZ内町村	—	避難・屋内退避指示	
札幌市	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保(第3章第3節) 活動体制の確立(第3章第4節) モニタリングの実施(第3章第5節、第4章第4節) 屋内退避等の防護措置の実施(第3章第6節) 社会的混乱防止(第3章第7節) 飲食物の出荷制限等の実施(第3章第8節、第4章第3節) 緊急輸送活動の実施(第3章第9節) 医療活動の実施(第3章第10節、第4章第5節) 市民等への的確な情報伝達活動(第3章第11節) 関係自治体からの避難者の受け入れ・支援(第3章第12節、第4章第8節) 放射性物質による環境汚染への対処(第4章第2節) 復旧対策・被災者支援・風評被害対策(第4章第6、7節)	<p>特定事象発生情報等の連絡、応急対策活動情報の連絡</p> <p>警戒配備 → 災害対策本部設置 → 消防・自衛隊・専門家等の派遣要請、広域的な応援協力要請、防災業務関係者の防護対策</p> <p>緊急時モニタリングの実施計画策定・実施、関係機関等への協力要請、結果の報告、防護対策検討内容への反映</p> <p>屋内退避・避難等の対象範囲、実施手順等検討、準備</p> <p>札幌市ブルーム通過による屋内退避・避難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内退避・避難等の指示、誘導</li> <li>避難所の運営</li> <li>飲食物、生活必需品等の供給</li> <li>安定ヨウ素剤配布準備 → 配布 → 服用支援</li> <li>災害時要援護者の支援</li> </ul> <p>屋内退避・避難の解除</p> <p>札幌市民の計画的避難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的避難の指示、誘導</li> <li>計画的避難の解除</li> <li>災害時要援護者の支援</li> </ul> <p>交通規制等の実施、自主避難による混乱防止、流通の確保</p> <p>飲食物の摂取制限 食料品の出荷制限 水道水、食品、学校給食、下水汚泥、河川等に含まれる放射性物質の測定</p> <p>専門家・避難者・資機材・必要な物資等の輸送、緊急輸送のための交通確保、輸送体制の確保</p> <p>緊急被ばく医療活動の実施</p> <p>原子力災害の状況、農林畜水産物の放射性物質調査結果、出荷制限等の状況、市が講じている施策、交通規制、避難経路・避難場所等の情報伝達、情報伝達手段の確保</p> <p>関係自治体避難者受入・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道との連絡調整</li> <li>避難所の開設・運営</li> <li>飲食物、生活必需品等の供給、家畜・ペット対策</li> <li>ボランティア、義援物資、義援金の受け入れ</li> <li>安定ヨウ素剤服用支援</li> </ul> <p>関係自治体行政機能の代替拠点の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次避難先の確保</li> </ul> <p>放射性物質による環境汚染への対処</p> <p>被災市民の登録、損害調査の実施、災害対策措置状況の記録 販売促進・観光誘致活動の実施、風評被害等の影響を受けた企業・生産者支援、放射線被ばくへの人権侵害対策</p>	<p>モニタリングの実施・結果の報告、環境汚染対処への反映</p> <p>飲食物の摂取制限の解除 食料品の出荷制限の解除</p> <p>心身の健康に関する相談窓口の設置、健康影響調査の実施</p> <p>飲食物摂取制限、環境汚染対処の実施内容</p> <p>地域コミュニティ維持、就労・就学支援</p>

注記 \*1警戒事象: 特定事象に至る可能性がある又はこれに準ずる事故・故障 / \*2特定事象: 原子力緊急事態に至る可能性のある事象で、法令等で原子力事業者が関係機関へ通報することが定められたもの / \*3緊急事態レベル事象: 法令等により定められた事象で、放射性物質又は放射線が異常な水準で原子力施設外へ放出される事態に相当するもの / \*4全面緊急事態: 事業者が定められた基準(EAL: 緊急時活動レベル)に基づき、住民への防護対策が必要と判断した場合